

接続試験業務シナリオの見方

業務シナリオ(輸入申告、貨物取扱、輸入コンテナ引取予定)

| 区分 | ルート番号 | 実施可能業種 | ページ |
|-------------------------------|---------|--------|-------|
| 海上 | 海上輸入-01 | 通関業 | 1 / 1 |
| 接続試験用データ利用 | | | |
| 輸入申告、貨物取扱、輸入コンテナ引取予定に係る確認を行う。 | | | |

ルート番号は、各シナリオのルートを識別する一意の番号です。

ページについては、ルート番号単位のページ数を表します。

船舶基本情報登録
VBX

積荷目録情報登録
MFR

積荷目録提出
DMF

船卸確認登録(一括)
PKI

(凡例)

| | |
|-------|---------------------|
| XXX | 接続試験用データとして登録済みの業務 |
| XXX ● | 接続試験用データを利用して実施する業務 |
| XXX ○ | 上流業務を実施した後に実施する業務 |
| XXX △ | 自社データを利用して実施する業務 |

接続試験用データは、輸入コンテナ貨物として破線より上の業務が事前実施されています。破線より上に記載されている全ての業務に関しては、実施する必要がありません。

輸入申告事項呼出し
IDB ●

共通管理番号の呼出し可能

輸入申告事項登録
IDA ●

XXX は、接続試験用データとして事前に登録済みの業務です。本事例の場合、VBX、MFR、DMF、PKI業務が順に登録されて接続試験用データが作成されていることになります。

通関士審査内容呼出し
CCB ○

輸入申告等照会
IID ○

通関士審査結果登録
CCA ○

輸入申告等一覧照会
IDI ○

XXX ● は、登録されている接続試験用データをそのまま利用して実施可能な業務です。本事例の場合、IDB業務かIDA業務を省略してIDA業務の実施が可能です。

XXX ○ は、接続試験用データを利用して実施した業務が終了後に実施可能となる業務です。(単独では実施できません) 該当箇所のように矢印で接続されていない業務については、どちらかまたは、両方が実施できることを示します。本事例の場合、先行業務であるIDA業務実施後、IID業務、IDI業務等の実施が可能です。

輸入申告
IDC ○

輸入申告変更事項呼出し
IDD ○

輸入申告変更事項登録
IDA01 ○

輸入申告変更
IDE ○

・接続試験用データからの矢印の終点となっている業務(「●」)については、登録されている接続試験用データを利用し実施できる業務です。本事例の場合は、「IDB」、「IDA」が該当します。

・矢印で結ばれず、列挙されている業務については、どちらかまたはすべてを実施できる状態を示します。本事例の場合は、「IID」、「IDI」等を示します。これらについては、矢印の始点である「IDA」が完了していれば実施できることを示します。

・矢印の終点となっている業務を実施する場合は、矢印の始点の業務から記載順に実施する必要があります。本事例の場合は、「IDE」を実施したい場合は、接続試験用データにて(「IDB」)→「IDA」→「IDC」→(「IDD」)→「IDA01」と順を追って実施することで「IDE」が実施可能となります。(○)の部分については省略可能です。

業務シナリオ(混載貨物情報登録)

| 区分 | ルート番号 | 実施可能業種 | ページ |
|----|---------|---------------|-------|
| 海上 | 海上輸入-11 | 通関業、NVOCC、海貨業 | 1 / 1 |

自社データ利用

混載貨物情報登録に係る確認を行う。

本シナリオに記載されている全ての業務は自社データで試験可能な業務です。
輸入貨物用の自社データを利用して下記業務を実施して下さい。

(凡例)

| | |
|-------|---------------------|
| XXX | 接続試験用データとして登録済みの業務 |
| XXX ● | 接続試験用データを利用して実施する業務 |
| XXX ○ | 上流業務を実施した後に実施する業務 |
| XXX △ | 自社データを利用して実施する業務 |

ハウスB/L貨物情報登録
(登録、訂正、削除)

NVC01 △

XXX △

は、自社データを利用して実施が可能な業務です。
本事例の場合、自社データを利用してNVC01業務の実施が可能です。

ハウスB/L貨物情報登録
(関連付け)

NVC02 △

ハウスB/L貨物情報登録
呼出し

NVC11 △

ハウスB/L貨物情報照会

INV △

自社データを利用して上流業務を実施した後に可能な業務です。
本事例の場合、自社データを利用してSIR業務を実施することで、
NVC02、NVC11またはINV業務の実施が可能です。

・ 自社データを利用して試験を実施する際において、矢印の終点とつながっている業務を実施する場合は、矢印の始点となる業務についても実施する必要があります。

本事例の場合、「NVC02」を実施したい場合は、矢印の終点とつながっているため、「NVC01」→「NVC02」と実施する必要があります。

・ 「NVC01」のみ実施したい場合は、矢印の終点がつながっていないため、単独で実施することができます。